

物也、小兒に泥鰌をくわするも腹中の疳の虫を去べき爲也、鎌長刀の柄などは、泥鰌の皮にて拭ふもよし、矢箇などもぬぐひおくべし。

〔二話一言四十〕神田旅籠町名主中村氏書留抄書

寅〇享保八年八月九日、茶屋有之町々名主へ御尋、

一うなぎをからし酢にて給、三人相果候由之事、

〔奴師勞之〕饅鱈に酢は毒なりと、關東にてはいふに、長崎にては、浦上のうなぎを、酢味噌にて、あへて喰ふもをかし、うなぎを一斤二斤とて、死うなぎをさげて来るをみしなり。

〔南畝菴言上〕世俗饅鱈に山椒をそへて食ふ事、證類本草云、食醫心鏡に、主五痔瘻瘡殺蟲方、饅鱈魚一頭治如食法、切作片、炙著椒鹽醬調和食とあり、

〔近世畸人傳〕大和伊麻子

大和の國葛下郡竹内村に寡婦あり、伊麻といふ、年六十にあまりて、なほ老たる父に仕へて孝篤し、寛文十二年辛亥六月、老父病甚して、日をへて飲食をおもはざれば、伊麻歎くこと頻なるに、十二日すこし病のひまある時にいふ、もし鱈魚あらば是を喰んと、されども此里山中にして覓によしなければいかゞすべきとまどへるに、夜いたう更過て、瓶の水に音あり、伊麻驚あやしみ見て見るに、好める所の鱈魚瓶中にをどりければ、喜びとりて膳にと、のへ進しに、是より父の病日々に快常に復りし旨、芭蕉庵桃青貞享五年四月に、大和路を行脚のついでに聞て、涙とゞめがたかりしと、

〔春波樓筆記〕駿州藤枝の驛に橋あり、川上三里に神の祠在り、其の邊の谷川の鱈魚は一方にのみ眼あり、此の神の使令とて人懼れて喰はず、予〇司馬江漢、長崎へ遊歴する時、藤枝より僕一人を連れたり、其の者此の鱈を喰ふに祟なし、